



内閣府（防災担当）

首都直下地震帰宅困難者等対策検討委員会（第5回） 議事要旨について

1. 検討委員会の概要

日 時：令和5年10月18日（水） 10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：廣井座長、浅野委員、臼田委員、大木委員、大原委員、金子委員、川島委員、
西尾委員（代理：綱川委員）、西平委員、丹羽委員（代理：山中委員）、保科委員、
山田委員（五十音順）

事務局：内閣府（防災担当）

高橋統括官、上村審議官、朝田参事官、藤本企画官、杉田参事官補佐

2. 議事要旨

■議題1 「帰宅困難者等対策に関する今後の対応方針」に基づく具体施策の検討状況について

事務局から、資料1の説明。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 発災の時刻（朝の通勤・通学時間帯に発生した大阪北部地震を例に）、気象条件など、災害の多様性への対応の観点を何らかの形で盛り込むべき。
- 普及啓発については、一般の方がポスターや電子媒体を見てどう感じたか、考え方が変わったのか、どういう方法が効果的かといったことを定期的にモニタリングすることが重要。
- 一時滞在施設の確保については、寒さだけでなく近年の暑さの観点からも引き続き推進すべき。
- 企業の従業員に対する帰宅困難者対策の必要性は、事業継続の中で経営課題として位置づけないと定着しないのではないかと。リモートワークの体制整備と併せてガイドラインに書き込んだ方がよい。
- こども、要介護・介助の高齢者、障害者、外国人の方などが安全・安心を確保できるよう、情報発信の準備をすべきことを明記した方がよい。

■議題2 帰宅困難者の適切な行動促進に有効な情報提供のあり方について

事務局から、資料2-1、2-2の説明。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- （不確定情報の解釈を受け手側に委ねることの懸念について）いつ時点の情報かを明示して発信することが重要。時間が経過した情報であれば、受け手も、状況が変化していると判断するはず。
- 発災時にどのように情報を出すのか、平時より、防災訓練等の機会に周知することが重要。それにより、受け手側のリテラシーが身につく。
- 情報提供シナリオに、郊外の学校や保育園における行動経過の欄を追加すべきではないか。
- 受け手は情報を期待する。情報の連続性の観点では、いかに自動化するかが重要（例えば、震度5強を感知したら自動で待機の呼びかけがなされる等）。自動化により悩む必要がなくなる。自動化できない部分は、場合分けをして（例えば、午後何時までにこうなった場合はこうなる等）提示すればよい。

■議題3 一斉帰宅抑制後の帰宅ルール（仮称）及びこどものお迎え動機に対する対応

事務局から、資料3-1、3-2の説明。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 保育施設に対しては、保護者が迎えに行く時機等の提供情報が期待されることから、「情報提供シナリオ」に保育所の欄があってもいいのではないかと。また、保育所建物の耐震性確保が中長期的な課題とあるが、避難所にいなくても保育所に留まればいいのなら待機できるケースが想定できるため、保育所建物の安全確保は重要課題と位置づけるべき。
- 帰宅ルール「2 帰宅ルールの前提」の部分は、「（3）帰宅可能な状況」を例示してから、「（2）帰宅開始場面において留意すべき状況」を記載した方が分かりやすい。また、注意すべき事項に鉄道の記載はあるが、車の走行や、帰宅困難者の家族が車で迎えに来ることも考えられるため、車利用も記載すべきではないか。
- ルールや方向性を示した後の実行段階において、保育所等は既に手一杯であるため、いつまでにどこまでやるという指標を示さないと動けないのではないかと。
- 「ルール」という言葉は、違反・罰則を連想させるため、適切な表現にすべき。

以上